

### 3.令和5年（2023年）10月インボイス制度が始まります！


#### インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

#### インボイス制度とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。




# インボイス制度 令和5年10月開始


## 詳しくは


**国税庁HPインボイス制度特設サイト**  
インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手続きに関することやQ&A等を掲載しています。  
登録申請書を提出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。


**インボイスコールセンター**  
**0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)**  
インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。  
※個別相談は所轄の税務署にお電話ください。

**各種補助金のお知らせ**  
インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等にIT導入補助金による支援があります。

特設サイト  


IT導入補助金  
リーフレット  


小規模事業者  
持続化補助金  
リーフレット  


 国 税 庁 【法人番号】7000012050002